(c) Not be suspended from transaction by the request of NICT, Ministry of Internal Affairs and Communications or all other prefectures. Within the suspended term by those above, only the term exceeding the suspended term by the request of NICT is not included

(d) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300

(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　16 January 2026

(8) Time limit for tender : 12 : 00　4 February 2026

(9) Contact point for the notice : Aoi Terada, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 4―2―1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―7171

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年11月27日

契約担当役　独立行政法人統計センター
理事長　佐伯　修司

◎調達機関番号　560　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入等件名及び数量　令和８年経済センサス-活動調査　産業小分類符号格付業務　一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。

(4) 履行期間　入札説明書による。

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　入札金額は、予定総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（非課税額がある場合は当該金額を除く）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 独立行政法人統計センター契約事務取扱要領第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合はこの限りでない。

(2) 独立行政法人統計センター契約事務取扱要領第８条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和７・８・９年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされた者であること。

3　入札書等の提出場所等

(1) 証明書及び入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒162―8668 東京都新宿区若松町19―１　独立行政法人統計センター総務部財務課調達係　電話03―5273―1219

(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所　令和７年12月19日14時00分　総務省第二庁舎　入札室　１階105室

(4) 入札書の受領期限　令和８年３月27日14時00分迄

(5) 開札の日時及び場所　令和８年４月22日14時00分　総務省第二庁舎　入札室　１階105室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除

(3) 入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載された証明書類等を提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までに統計センター担当者から当該書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要

(6) 落札者の決定方法　本公告に示した業務の提供が可能であると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人統計センター会計規程第43条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無　無

(8) 詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuji Saiki, Director General, National Statistics Center.

(2) Classification of the services to be procured : 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required : Coding of the Industrial Groups Classification for the 2026 Economic Census for Business Activity 1 set.

(4) Execution period : As shown in the tender documentation.

(5) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 7 and 8 of the Accounts regulations of National Statistics Center, ②have Grade A or B on “Offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tender by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.).

(6) Time limit for tender 14 : 00. 27 March 2026.

(7) Contact point for the notice : Procurement Section, Financial Affairs Division, General Affairs Department, National Statistics Center, 19―1 Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku Tokyo Japan 162―8668 TEL 03―5273―1219.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年11月27日

契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　鈴木　康晴

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入等件名及び数量
公告版システム構築に係る事前検証　一式
（電子入札対象案件）

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4) 履行期限　令和８年12月28日

(5) 履行場所　本局

(6) 入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「提案書」という。）を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。

(7) 電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

(1) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則（以下「契約細則」という。）第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。